

田沢疏水の歴史

井原昭彦* 長根秀一**

(Akihiko IHARA) (Syuichi NAGANE)

目	
1. はじめに	1
2. 田沢疏水の始まり	1
3. 御堰	1
4. 昭和の御堰（田沢疏水）	3

1. はじめに

秋田県南東部を流れる雄物川流域には、南北約 60km、東西約 15km におよぶ横手盆地があり、盆地の北部は仙北平野、中南部は平鹿平野と呼ばれている。

（図－1）この仙北平野の東部に現在の田沢疏水がある。田沢疏水の起源は、約 190 年前に遡る江戸時代後期に新田開発のために計画、造成され、その後放棄された用水路である。昭和に入り山側に路線を移し、資材不足の中建設され、これまでに改修が一度行われ現在に引き継がれている。

平成 23 年 9 月からは、田沢二期農業水利事業により田沢疏水左岸及び右岸幹線用水路、更に東側の奥羽山脈側に位置する第二田沢幹線用水路等に係る施設の改修事業が始まった。

本稿では、新たな改修事業の開始を機会に、田沢疏水の歴史を振り返るとともに、仙北平野東部の農業水利開発の変遷について紹介するものである。

2. 田沢疏水の始まり

仙北平野での大規模な農業水利開発は、江戸時代に遡る。江戸時代に秋田を治めていた佐竹藩は、慶長 7 年（1602 年）秋田への移封後、藩財政安定のため新田開発を奨励した。しかし仙北地方では、山地が占める地域が多く、しかも平野は扇状地のため標高差が大きく水利の便が悪いため開発が他地域より遅れていた。江戸時代中期の 1705 年以降、藩内では宝暦、天明、天保の飢饉や凶作が頻発したため農村が疲弊し、新田開発が停滞したが、秋田藩は財政を改善するため、新田開発の開墾者に対する減免や特典を設けるなどの対策を行っている。

仙北平野では、新田開発に必要なかんがい用水を確保するために農業水利開発が行われてきたが、その一つに現在の田沢疏水の起源となる事業がある。この開

次	
5. 第二田沢疏水	4
6. 田沢疏水の改修	4
7. 田沢二期農業水利事業	5
8. おわりに	5

発計画では、3,000 町歩（約 2,980 ha）の開田のため仙北郡白岩村（現仙北市角館町）広久内地先の雄物川支流の玉川に堰を設け、左岸から川内池村（現仙北郡美郷町野荒町）に向かう約 26km に及ぶ素掘水路が計画された。

この開発計画は、角館の芦名家遺臣で

後に秋田奉行などを勤めた蓮沼沖の計画と進言により、藩財政に携わる高橋新兵衛と六郷村（現美郷町）の資産家数名が協力して行われた。この事業は、佐竹藩主佐竹義厚公の時代の 1825 年（文政 9 年）に着手され、新たな水路と山林原野約 200ha の新田開発を行い、1833 年（天保 4 年）に完成した。この水路が現在の田沢疏水の起源であり、御堰（おせき）と称された。御堰は完成後、洪水による河川横断部の掛樋の破損等を修繕しながら利用されたが、1854 年（安政元年）の洪水により玉川の取水口を始め河川を横断する樋管が破壊され、ほとんど使用不可能となった。1904 年（明治 37 年）には、復旧のため秋田県が調査を行ったが、復旧には至らなかった。



図－1 仙北平野（秋田県）

3. 御堰

御堰の素掘水路跡は、仙北平野でのほ場整備の進展、

*一般社団法人地域環境資源センター

(Tel. 03-3432-6282)

(前東北農政局田沢二期農業水利事業所)

**東北農政局田沢二期農業水利事業所

(Tel. 0187-66-3255)

また耕地や道路用地等として利用されたこと等から、現在ほとんど残っていない。太田町史通史編(大仙市)に、大仙市太田町新田の御堰跡の素堀水路が紹介されている。(写真-1) この御堰跡は約 50m程度残っており、水路底の西側が道路擁壁となり、東側は当時の素堀水路の法面と見られる斜面が残っている。水路底から左岸の堤までの高さははっきりしないが、法面は、ほ場整備された水田の畦畔につながっている。



写真-1 御堰跡 (下流側から上流方向)

また御堰跡は、秋田県遺跡地図情報によると文化財には指定されていないが、場所等の遺跡情報が2箇所登録されている。1箇所は痕跡が無くなっているが、仙北郡美郷町湯ノ沢には痕跡が残っている。現地確認の際には、地域の住民の方に伺っても御堰について知る人がおられず、集落の古老でないとどこを通っていたのか解らない状況だった。現在の御堰跡は、昨年埋められ畑になっていたが、写真-2 (下流側から上流方向) の様に、写真の左手前の盛土状に見える部分及び右側の一段上がった畑の法が素堀水路の堤跡であるとのことだった。また水路の深さは、水路底に立つと、堤から頭が出なかったとのことであり、深さは少なくとも 150~60cm はあったものと思われる。また



写真-2 御堰跡(下流側から上流方向、点線は推定)

当時の測量は、夜に松明を使い行ったと父親から聞いたことがあり、建設時の様子も今では語り継がれることもなくなっているとお話だった。

この他、御堰の痕跡が残っている場所は、数カ所あるが、ほ場整備や地域の開発が進められる以前の地形図である旧版地図(五万分一地形図の角館(大正5年測量)及び六郷(大正2年測量))に、御堰が「土囲」として表示され、御堰の素堀水路がどこを通っていたのかがわかる。(図-2)

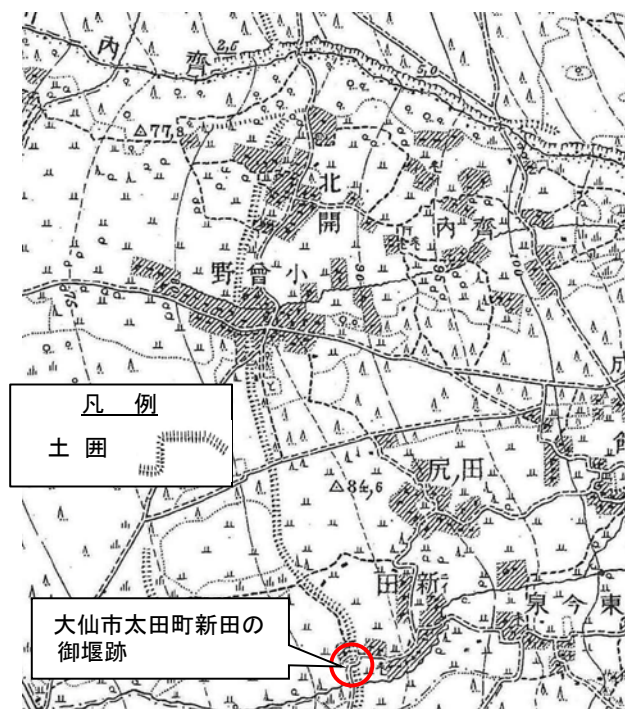
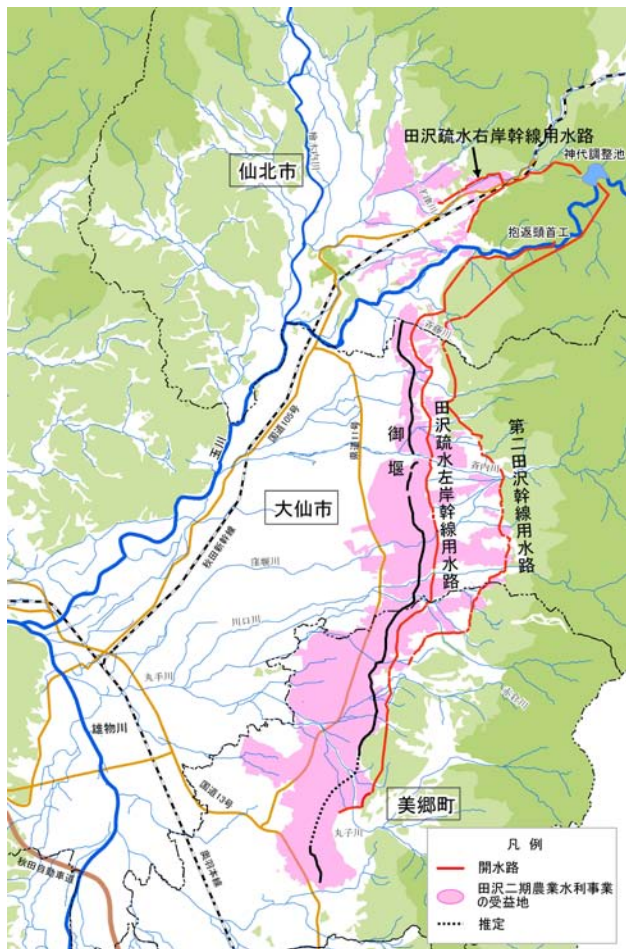


図-2 旧版地図(この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図(角館)を使用しました。)

また旧版地図より以前の明治11年(1878年)前後に作成されたと見られる公図には御堰が示されており、現在の地積図等と比較すると詳細な路線が解ると思われる。次の図は、旧版地図に表示された御堰の路線を現在の地形図に転記したものである。旧版地図では、現仙北市角館町広久内地先にあったと言われる玉川の取水施設から仙北市角館町白岩までの間や路線の一部で素堀水路の表示が無い。また現仙北郡美郷町六郷付近で素堀水路の表示が無いが、更に下流の美郷町野荒町に御堰の末端部分が表示されている。(図-3)

奥羽山脈西側の麓を最上部に西側に傾斜する扇状地である仙北平野を、御堰は白岩付近で標高約82mから末端部では約62mまでの約20mの落差で、南北に等高線に沿って通っていた。この路線は、後述する現在の田沢疏水左岸幹線用水路より500m程度西側の10m程度低い場所となっている。



図－3 御堰、田沢疏水、第2田沢幹線用水路

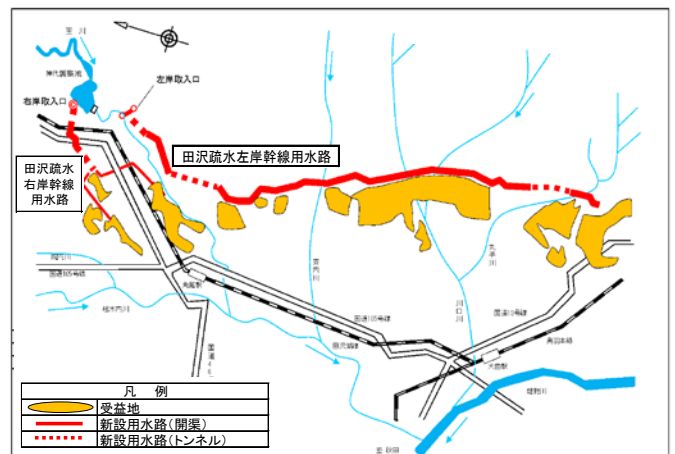
4. 昭和の御堰（田沢疏水）

大正時代に入り幾度か御堰の復旧が計画されたが実現しなかった。この時代は、食糧需給が逼迫していたことから食糧増産が進められており、その対策として、当時の農商務省が全国で集団開墾適地について土地利用計画を立て、耕地拡張事業を促進しようとしていた。仙北地域では、秋田県知事の申請に基づいて、神代村（現仙北市）外2ヶ町村及び白岩村（現仙北市角館町）他9ヶ町村の2地区の土地利用計画が立てられた。この計画は、田沢湖、玉川及び新設のため池等を用水源として、1,640町歩（約1,630ha）の開田を行うものであった。一方昭和11年4月に東北振興電力株式会社が設立され、田沢湖及び玉川の河水を調整利用して玉川に発電事業を行うことになった。その水利用計画については、開墾計画と両立させるために、当時の内務、逓信、農林省の三省間で協議が成立した。農林省は田沢疏水開墾計画を策定し、昭和12年（1937年）3月第70帝国議会での協賛を得て、国営田沢疏水開墾事業が開始された。（図－4）この事業は、山林原野などの開田を行い、土地利用を増進し農村経済の改善を図ると共に、開墾地には自作農を増やし優良な農村を創造することを目的とした。かんがい用水は、雄物川支流

の玉川の抱返溪谷内にコンクリート重力式堰堤（現在の抱返頭首工（写真－3））から12.25m³/s、神代調整池の神代取水水門（現在の神代右岸取水口）から2.66m³/sを取水し、幹線用水路（左岸31.26km、右岸2.6km）、開田地区2,500町歩（約2,480ha）（内1,700町歩（約1,690ha）は地元小農家の増反、800町歩（約620ha）は入植者向け）として計画されている。

昭和12年から主要工事を農林省、他の工事を秋田県及び地元耕地整理組合が分担し着工している。昭和18年の農地開発営団（戦前の食糧増産政策を目的とする特殊法人）の発足と同時に営団に継承されたが、昭和22年の営団の閉鎖により再び農林省の直轄事業として行われるという経過を経て、当初の事業期間の7カ年は、太平洋戦争のため大幅な延長を余儀なくされている。（写真－4）また開墾工事は、当初人力により行っていたが、昭和30年代に入りブルドーザーによる土木工事の時代を迎え、年間500ha以上の開墾が可能となり、昭和37年度に完了している。

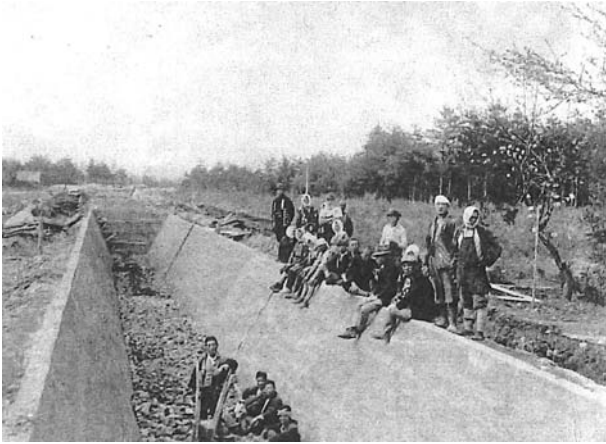
田沢疏水左岸幹線用水路は、玉川での取水位置が御堰の取水位置より高位に計画されたため、御堰より東側の高位部を通り、荒野が開田され、かんがい受益農地を広げることになった。この田沢疏水開墾事業の完成は、江戸時代からの新田開発、農業水利開発にかけた農家、関係者の多大な苦難の歴史の上に完成した昭和の御堰とも言える。



図－4 田沢疏水開墾地区 事業概要図



写真－3 建設当時の抱返頭首工

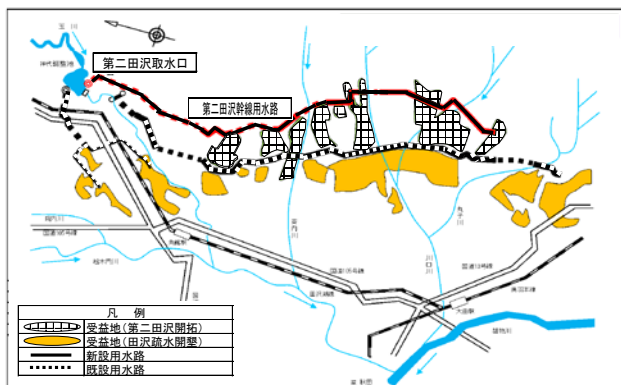


写真－4 幹線水路工事（昭和 25 年頃）

5. 第二田沢疏水

昭和 20 年 8 月の終戦後には、厳しい食糧危機に直面したため、食糧増産と戦災、海外引き揚げ者の雇用対策を目的に、開拓を促進するため各種事業が進められた。昭和 30 年代に入り、開拓から経営規模拡大の動きが活発となった。仙北平野においては、田沢疏水開墾事業により広大な原野が開拓されたが、左岸幹線水路の更に東の上部地域の開発が取り残されていた。またこの地域の既墾地の水田は乾田化が進み、かんがい用水不足が生じたため地下水が利用され、また経営規模も開墾地域と比べ低くなっていた。このため、第二田沢疏水の要請が関係町村から秋田県に出されている。この様な背景から農地造成により経営規模を拡大し、農業構造の改善と自立経営の育成を図るため、開拓と基幹から末端までの水利施設を一貫して施工するモデル事業として開拓パイロット事業制度が制定され、国営、県営等の事業が実施された。

仙北平野では昭和 38 年、国営総合開拓パイロット事業の全国第 1 号の地区として実施されたのが、国営第二田沢開拓建設事業である。（図－5）本地区は、既存農家の自立的な農業の基盤を整備するため、玉川水系にある神代調整池の左岸から最大 3.00m³/s を取水す



図－5 第二田沢地区 事業概要図

る第二田沢取水口、第二田沢幹線用水路 25.5 km の新設をはじめ、地区内の支線、小支線、小用水路、農道等まで施工した。（写真－5、6）また田沢疏水の受益地より更に一段高い東側にある未墾地 507ha の開拓や既耕地の区画整理 366ha を行い、昭和 45 年度に完了している。

本事業による仙北平野の東端を通る第二田沢幹線用水路の完成をもって、江戸時代から続く仙北平野東部での農業水利開発、新田開発がほぼ終了したとも言える。



写真－5 完成当時の斎内川水管橋



写真－6 建設中の斎藤川水路橋

6. 田沢疏水の改修

昭和 40 年代後半には、国営田沢疏水開墾事業により造成された幹線用水施設は、戦中戦後の資材不足の時代に施工され、施工後 30 年以上が経過し、水路の崩壊が多くあり維持管理費用も増加している状態にあった。このため、田沢疏水左岸及び右岸幹線用水路約 31 km、抱返頭首工及び神代右岸取水口を更新するため、昭和 54 年度から国営田沢疏水農業水利事業が開始された。当時かんがい用水は、玉川及び溪流小河川に水源を依存していたが、溪流小河川依存地域では、地下水に依存しており、受益面積 3,890ha 全体にわたる水利用計画の見直しもこの事業で行われた。また国営の関連事業としては場整備事業、暗渠排水事業を行い、農業経営の近代化と営農の合理化を進め、平成元年度に完了している。（写真－7）



写真－7 現在の田沢疏水左岸幹線用水路

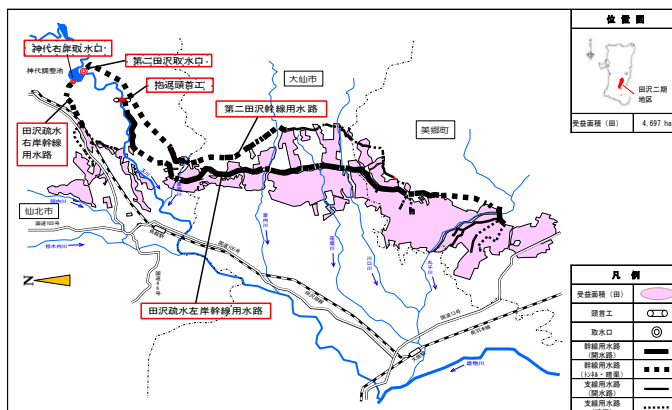
7. 田沢二期農業水利事業

このように田沢疏水地域では、幹線用水路等の基幹水利施設が長年にわたり整備され、一部は改修が行われ、関連する圃場整備等が進み、現在では秋田県を代表する穀倉地帯となった。しかし、これらの基幹施設は整備後 20～40 年以上の年数が経過して、老朽化が進みコンクリート水路には亀裂や漏水等が発生し、農業用水の安定供給に支障を来してきているとともに、施設の維持管理に多大な経費と労力を必要となってきた。また、一部のほ場区画が狭小で大型機械による農作業が困難であることや水源が不安定で用水不足となっていることから、効率的な営農の実施にも支障をきたしている状態にある。

このため、本事業は頭首工、取水口及び幹線用水路の改修を行い、また第二田沢幹線用水路掛かりの一部の受益地を田沢疏水左岸幹線用水路掛かりに変更するかんがい用水の再編を行う計画となっている。これにより農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の軽減を図るとともに、関連事業により区画整理を実施することで営農の合理化を図り、農業生産の向上と農業経営の安定に資することを目的に国営田沢二期農業水利事業が平成 23 年度からはじまった。また、本事業では施設の改修に併せて地区内の農業用水が従来から有している、景観・親水、消流雪用水、防火用水等の地域用水機能を、秋田県田沢疏水土地改良区が行っている農業水利施設保全合理化事業と一体的に行い整備を推進していく計画となっている。（図－6）

8. おわりに

江戸時代からの地域の人々の農業水利開発への思いと努力の結果、現在の田沢疏水左岸幹線用水路や第二田沢幹線用水路等をはじめとする現在の田沢疏水が完成した。また田沢疏水の建設とともに、昭和 15 年ころから本地域で入植が始まっている。当時の入植農家の当時の苦労話等が、「疏水のながれ」（太田町公民館



図－6 田沢二期地区 事業概要図

編）に残されている。昭和 30 年代のブルドーザーによる開田作業が行われるまでは、人力による抜根や開墾田からの多くの石の排除等、過酷な労働を強いられていた。今では想像も出来ない状況の中での開墾作業であったが、現在では、秋田県有数の水田地帯となっている。

現在、田沢疏水左岸及び右岸幹線用水路、第二田沢幹線用水路等の基幹施設は、秋田県田沢疏水土地改良区を中心に維持管理が行われている。この歴史ある田沢疏水が、土地改良区の適切な維持管理を通じて、仙北平野の農業農村の持続と発展のため引き続き長く利用されることを願う。

なお御堰跡の調査に関して、秋田県大仙市の高橋一倫氏に貴重な情報を提供頂いた。ここに記して感謝の意を表する。

参考文献

- 1) 仙北土地改良協会：仙北土地改良誌，二巻，pp.1－7, 1989
- 2) 大仙市：太田町史，通史編，pp.277－278, pp.810－824, 2007
- 3) 農林省田沢疎水開拓建設事業所：田沢疎水開拓建設事業概要，pp.1－6, 昭和 27 年（1952 年）5 月
- 4) 師岡政夫：田沢疎水開墾國營事業の概要，「耕地」第十二巻第 7 号抜粋刷，pp.1－5, 1944
- 5) 秋田県田沢疏水土地改良区：疏水の歩みを語る，PP.35-36, 平成 9 年 10 月
- 6) 東北農政局田沢二期農業水利事業所：田沢二期地区農業水利事業概要図，平成 24 年 1 月
- 7) 太田町公民館編：疏水のながれ，1985 年